

株式の分割に関する基準日設定公告

株主各位

平成26年10月17日

東京都八王子市美山町2161-21
株式会社菊池製作所
代表取締役 菊池 功

当社は、平成26年10月15日開催の取締役会において、平成26年11月1日（土曜日）をもって、当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成26年10月31日（金曜日）と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成26年12月中旬にお届出のご住所にお送りいたします。
2. 平成26年10月31日（金曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。
特別口座管理機関 三菱UFJ信託銀行株式会社
連絡先 〒137-8081東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711(通話料無料)